

第 5 6 8 回 役 員 会 議 事 要 録

- 1 . 日 時 令和 3 年 7 月 5 日 (月) 自 1 3 時 3 0 分 至 1 4 時 0 5 分
- 2 . 場 所 第 2 会 議 室
- 3 . 出 席 者 三 浦 学 長、塩 谷 理 事 ・ 副 学 長、二 見 理 事 ・ 副 学 長、三 上 理 事 ・ 事 務 局 長、
高 橋 理 事、緑 川 理 事
【 オ ブ ザ ー バ ー 出 席 】 谷 副 学 長、佐 野 副 学 長、塘 副 学 長、
上 井 監 事、橋 本 監 事
- 4 . 欠 席 者 な し

【 確 認 事 項 】

第 5 6 7 回 役 員 会 議 事 要 録 を 原 案 の と お り 確 認 し た。

5 . 審 議 事 項

- (1) 福 島 大 学 人 文 社 会 科 学 系 研 究 科、教 職 大 学 院 及 び 理 工 学 系 研 究 科 設 置 準 備 室
要 項 (案) に つ い て 資 料 1
塩 谷 理 事 よ り、資 料 1 に 基 づ き、福 島 大 学 人 文 社 会 科 学 系 研 究 科 設 置 準 備 室 要 項
(案)、福 島 大 学 教 職 大 学 員 設 置 準 備 室 要 項 (案) 及 び 福 島 大 学 理 工 学 系 研 究 科 設 置
準 備 室 要 項 (案) に つ い て 提 案 が あ っ た。
審 議 の 結 果、原 案 の と お り 承 認 さ れ た。

6 . 報 告 事 項

- (1) 役 員 の 報 酬 及 び 職 員 の 給 与 水 準 の 公 表 に つ い て 資 料 2
塩 谷 理 事 よ り、資 料 2 に 基 づ き、公 表 事 項 と さ れ て い る 令 和 2 年 度 の 役 員 の 報 酬
及 び 職 員 の 給 与 水 準 を 公 表 し た こ と 並 び に、こ れ ら の 概 要 に つ い て 報 告 が あ っ た。
- (2) 第 3 期 中 期 目 標 期 間 (4 年 目 終 了 時) に 係 る 業 務 の 実 績 に 関 す る 評 価 結 果
に つ い て 資 料 3
塩 谷 理 事 よ り、資 料 3 に 基 づ き、国 立 大 学 法 人 評 価 委 員 会 総 会 に お い て 確 定 し、
公 表 さ れ た、第 3 期 中 期 目 標 期 間 (4 年 目 終 了 時) に 係 る 業 務 の 実 績 に 関 す る 評 価
結 果、意 見 申 立 て の 結 果 及 び 全 法 人 の 評 価 結 果 の 概 要 等 に つ い て 報 告 が あ っ た。ま
た、学 長 室 よ り、本 学 の 第 1 期 か ら 第 3 期 に お け る 現 況 分 析 結 果 の 推 移 に つ い て 報
告 が あ っ た。

(3) 国立大学法人の第 3 期中期目標期間終了時における組織及び業務全般の見直しについて及び第 4 期中期目標期間における国立大学法人中期目標大綱について

資料 4

三浦学長より、資料 4 に基づき、国立大学法人法第 31 条の 4 に基づき文部科学大臣が決定した通知「国立大学法人の第 3 期中期目標期間終了時における組織及び業務全般の見直しについて」、並びに同通知に基づき決定された「第 4 期中期目標期間における国立大学法人中期目標大綱」について報告があり、学長室より、その概要について報告があった。